昭和33年3月15日　第3種郵便物認可　昭和55年6月15日発行（6月号）通巻第328号　毎月1回15日発行

新潟県 公民館月報

昭和55年6月号

発行所　新潟県公民館連合会
【新潟市川端町2－9・県林業会館内】
【電話・新潟（0252）24―6073】【振替新潟4094】
発行人　会長　石井耕一
編集人　事務局長　本田　清
【定価1部　70円　〒共・年極　840円】

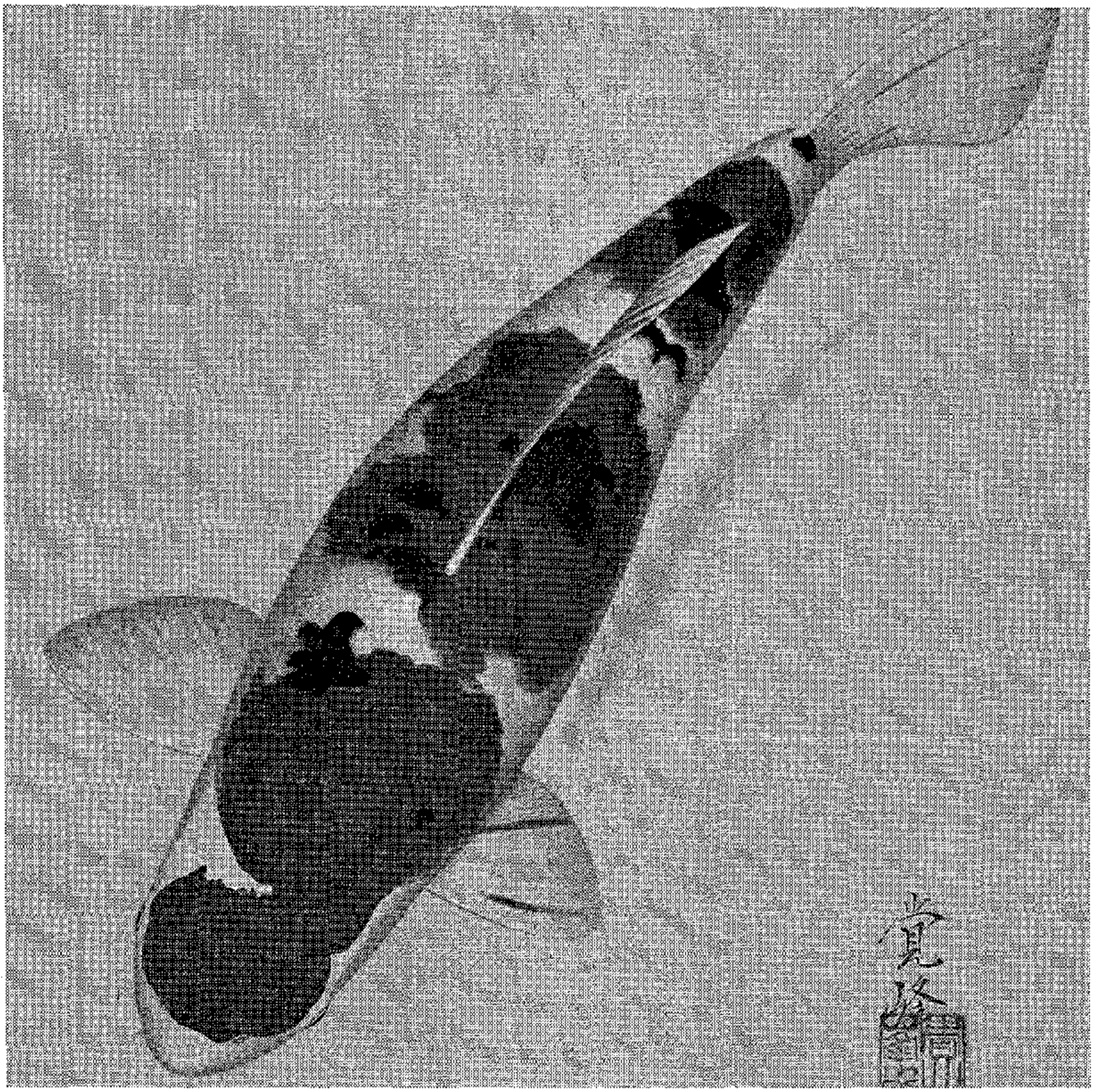

ニシキゴイ

ニシキゴイは、マゴイの一変種で、色彩、はん紋の美しい変わりゴイを称する。産地では、最初色物、模様鯉、花鯉、色鯉と呼ばれていたが、最近では一般にニシキゴイと愛称されている。本県の古志郡をはじめ、栃尾市、見附市、長岡市、小千谷市、北魚沼郡一帯はもちろん、県下一円にこれを産する。文化・文政年間にヒゴイに白鯉を交配して、紅白を産出した。以後関係者の努力と研さんにより大正年間には大正三色、白写など今日の主流である品種を固定し、昭和に入ってからは昭和三色、各種の銀鱗など珍しい品種ができた。戦後は、一般に愛好されている黄金種の固定に成功し、最近は交配技術の進歩と業者の多年の努力により、優秀品種が多数産出されている。

（新潟県大百科事典による）

絵・星野覚峰（川口町役場）
モデル・大正三色（県錦鯉品評会総合優勝・農林水産大臣賞受賞・川口町、渡辺一氏作出）

文化交流韓国団員が来日

豊栄・新潟の公民館を視察

情報を交換・相互理解深める

戒厳令下にあって、その来日が憂慮されていた韓国文化院（日本の公民館にあたる）の代表六名が、五月二十四日来日し、関西、関東、新潟などの公民館を視察して三十日、無事帰国していった。

この人たちは、全国公民館連合会と韓国文化院連合会が提携してすすめてきた日・韓文化交流代表団のメンバーで、団長の金仕洙氏（江華文化院長・韓国文化院連合会副会長）ほか五名。いずれも韓国を代表する地方の文化院長で、識見豊かな文字どおりの文化人。

新潟市へは五月二十八日午後三時特急列車で到着、本田県公連事務局長らに迎えられ、車で豊栄市中央公民館を視察、くつろぎながら首藤館長の説明を聞いた。一行には、新潟に駐在する韓国教育文化院長の李英煒氏が自家用車で随行し、随意に日本の様子などを説明、団員の理解に役立ったようである。その日は新潟市内で一泊。

翌二十九日朝、市のマイクロバスで新潟市中央公民館を訪問、北村館長以下多数の公民館職員に拍手で迎えられた。講座室で寺崎新潟市教育次長の歓迎のあいさつ。記念品、資料等の交換ののち、北村館長によるていねいな新潟市における公民館の現況説明を聞いた。日本側からは韓国文化院について質問が出るなど、相互に質疑応答が重ねられ有益であった。

その後、旧新潟税関庁舎の新潟市郷土資料館の見学、韓国領事館への表敬訪問を済まし、正午ころ同市坂井輪公民館に到着、ここでも浅田館長以下全職員、講座参加者らによる盛大な拍手による歓迎を受けた。明るい和室で昼食をとりながら情報交換、さらに絵画教室の実際などを見学。一方、視察記念に墨絵を残したいという曹淡燠氏（珍島文化院長）の申し入れで急遽すずりとたんざくが用意されたが、韓国で著名な墨絵画家といわれる曹氏の流れるような筆さばきで書かれていくラン、ボタン、ウメ、ブドウなどの作品に見とれた。一行は午後二時ごろなごりおしそうに帰国の途についた。

韓国文化院の院長の場合を、わが国の公民館にたとえると、いわば無給の非常勤名誉館長ともいうべきものではあるが、韓国の地域では人格、識見、財力ともにすぐれた第一級の文化人として尊敬される人が選ばれているという。

また地域の各文化院は、それぞれ法人格をもち、各運営委員会が年間計画をたて、それにもとずく募金活動等で資金をあつめ運営されており、専任職員は平均四・五名で有給であるという。

（カット写真は、金団長と記念品・資料等を交換する寺崎次長）

（墨絵の技をふるう曹氏）

色紙（表紙絵）募集

本紙の表紙をかざる絵を送ってください。公民館の絵画教室での傑作、利用グループの中で絵をよくする人の作品など、なるべくタテ位置で書かれたものを期待しています。

絵の内容は「名勝、旧跡、文化財」などのほか、表紙にふさわしいものであればなんでも結構です。

説明文は四百字程度でお願いします。

昭和55年度県公連役員・評議員名簿

郡市名	役名	評議員名	公民館名
下越			
新潟市	副会長	北村義昌	新潟市中央
新発田市		中野千木雄	新発田市
村上市		滝波善助	村上市中央
新津市		藤田十一郎	新津市
燕市		高橋富栄	燕市
五泉市		渡辺由夫	五泉市
両津市	理事	高橋啓作	両津市
白根市		橘馨	白根市
豊栄市	会長	石井耕一	豊栄市
豊栄市	理事	首藤恒雄	豊栄市
北蒲原郡	監事	小池直臣	豊浦町
中蒲原郡	理事	渡辺旦治	村松町
西蒲原郡	理事	五十嵐林太郎	弥彦村
東蒲原郡		佐藤寛治	津川町
岩船郡		山崎喜三治	神林村
佐渡郡		中堀富治	佐和田町
中越			
長岡市	副会長	青柳隆	長岡市中央
三条市	理事	木村润介	三条市中央
柏崎市		徳間助夫	柏崎市中央
小千谷市	監事	五十嵐秀太郎	小千谷市
加茂市		山田欽二	加茂市
十日町市		田村達夫	十日町市
見附市		北村豊作	見附市中央
栃尾市		菊池政次	栃尾市
南蒲原郡		皆川義雄	下田村
三島・古志郡	理事	高橋康夫	与板町
北魚沼郡		井口宇八	小出町
南魚沼郡		本田晃堂	湯沢町
中魚沼郡	理事	高橋広安	津南町
刈羽郡		長谷川泰雄	刈羽村中央
上越			
上越市	副会長	藤井秀朗	上越市
糸魚川市	理事	伊藤佐近	糸魚川市中央
新井市	理事	古越浩	新井市
中頸城郡	理事	笹川敏夫	三和村
		塚本三栄	頸城村
東頸城郡	監事	丸林哲二	松之山町
西頸城郡		寺崎重雄	能生町

編集委員

① 飯塚 正之（上越） ② 徳間 助夫（柏崎市）
③ 佐藤 和（堀之内町） ④ 小池 直臣（豊浦町）
⑤ 石崎 海夫（新潟市） ⑥ 青本 昭平（県社教）

石井耕一メモ⑱

米国・中国・日本

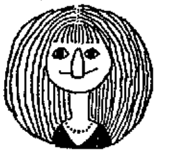

「アメリカは困った国だね。自由で豊かで、これ以上向上の余地はあまりない。人心は弛緩し、退廃的、享楽的になり、治安は乱れて夜ひとりで歩けない。日本は十年ばかり遅れてアメリカの後を追っているようなものでないかね。」全公連の米国視察から帰った田村賢作会長の感想である。

それをきいた四日後に私は中国視察に出発した。一週間中国を歩きながら、その言葉が耳にこびりついて離れなかった。

中国の面積は日本の二十六倍あるが、砂漠や不毛のはげ山が多く、人口が九倍あることからすると必ずしも広大な国土ではない。GNPは日本の二・二七分の一で、一人当りにすると日本の五パーセントである。

こうした貧しさの中で全国民に職を与え、生活を保障しなければならないのである。一党独裁で国民に自由をゆるさない国であるが、こうした強力な統制がなければ、餓死者や乞食の続出する昔に返るのだからやむを得ない。

十数年前「家庭電化の三種の神器」という言葉があった。いま中国の三種の神器は、自転車、ラジオ、足踏みミシンである。日本の昭和初期の程度である。

そうした貧しさの中で、いま中国ではたくましい国づくりの理想をめざして、全人民が一体となって努力を続けている。二十一世紀までに、経済的にも世界の先進国の仲間入りを果そうとしている。その基礎を教育に置いているのもたのもしい。

北京の日中友好協会を訪問したとき、折しも華首相の訪日中であり、私たちが、日中友好を決断した田中総理の出身県だとして特別に歓迎を受けた。応待した肖理事は「日本に学び、協力を得たい」と言ったが、それは日本人の精神や生活態度のことでなく、経済成長のことであった。

（筆者は本会々長－豊栄市長）

みんなの力で成功させよう
関公連（新発田）大会へあと二ヵ月

6 分科会

部会		分科会	参加者	討議内容
行財政部会	1	公民館連合体組織の強化と活動のあり方を考える	都道府県公連、郡市公連の役職員	個々の公民館が活発化するため、連合体はどのようにあるべきか。 その組織、事業、活動、運営の実態から、これからのあり方を考えてみる。
	2	都市における公民館の管理、経営の問題点とその解決方策	館長	対象区域、施設、設備、職員配置、服務、経費および管理方法（開、閉館、休館日、休業日、補償制度等）について
	3	町村における　同上	館長	同上
	4	都市における　同上	主事	同上
	5	町村における　同上	主事	同上
	6	町村公民館（自治館・類似館など）における　同上	関係者	同上
	7	運営審議会委員の役割、使命と活動のあり方	運営審議会委員	運営審議会の会議、諮問、答申および調査活動等の実態から、これからのあり方を考える。
事業活動部会	8	家庭教育の問題点とすすめ方	とくに参加対象者は限定しない。（予め申し込んだ分科会へ出席下さい。）	幼児教育、少年教育、青年教育および家庭教育のあり方、問題点を探り、教育効果を高めるためのすすめ方について考える。
	9	成人教育の問題点とすすめ方		婦人教育、成人教育、高齢者教育の各部門における問題点を探り、教育効果を高めるためのすすめ方について考える。
	10	コミュニティー活動の問題点とすすめ方		地域社会づくり活動を展開する上における今日的諸問題を探り、教育効果を高めるためのすすめ方について考える。
	11	視聴覚教育の問題点とすすめ方		放送教育を含む視聴覚教育全般にわたり、そのあり方、問題点を探り、教育効果を高めるためのすすめ方について考える。
	12	文化活動の問題点とすすめ方		ふるさと運動や、読書活動を含む文化活動の全分野における問題点を探り、教育効果を高めるためのすすめ方について考える。
	13	体育、レクリエーション活動の問題点とすすめ方		体力づくり、スポーツ、野外活動を含む体育、レクリェーションの推進にあたり、その問題点を探り、教育効果を高めるためのすすめ方について考える。
	14	同和教育の問題点とすすめ方		同和教育を推進するための問題点を探り、教育効果を高めるためのすすめ方について考える。
全体会		<前　半>　行財政部会の討議を中心とする公民館の振興方策―パネルディスカッション― <後　半>　事業活動部会の討議を中心とした公民館の振興方策―シンポジューム―		

参加申し込みは本会事務局へ

宿泊を希望する方のみ近畿日本ツーリストの案内資料をお送りします。

第3回全国公民館研究集会開催要項

主催	後援
社団法人 全国公民館連合会	文部省
福岡県公民館連合会ほか	公民館振興市町村連盟ほか

1 趣旨

社会教育の中心センターとして生涯教育を推進する公民館が、行財政上また事業運営上、当面する幾多の諸問題を専門的立場から研究討議し、公民館の適切な管理経営のための指標を探究するとともに、効果的かつ普遍的事業活動の展開方策を考究し、80年代における公民館の振興発展に資するため、この研究集会を開催する。

2 会期

昭和55年10月22日(水)23日(木)の2日間

3 会場

福岡市民会館＜主会場＞
福岡市中央区天神5～1～23
電話（092）761―6567

4 参加者

公民館長、主事、職員および運営審議会委員もしくは、教育委員会事務局社会教育関係職員、社会教育委員

5 日程

第1日 10月22日（水）
- 8：30～9：30 受付
- 9：30～10：00 分科会ごとに開会
- 10：00～12：00 分科会討議
- 12：00～13：00 休憩（昼食）
- 13：00～17：00 分科会討議
- 17：00～ 宿舎へ移動

第2日 10月23日（木）
- 9：30～10：00 公研集会セレモニー
- 10：00～12：30 全体会討議
  - ＜前半＞ 行財政問題（パネルディスカッション）
  - ＜後半＞ 事業活動課題（シンポジュウム）
- 12：30～13：30 休憩（昼食） 郷土芸能紹介
- 13：30～14：50 記念講演 講師交渉中
- 14：50～15：00 閉会式

6 分科会（右のページのとおり）

7 分科会での基調発表者

(1) 各分科会で3名の基調発表者をたてる。
(2) 3名の基調発表者は、「東北北海道、関東甲信越静」ブロック1名、「東海北陸、近畿、中四国」ブロック1名、「九州」ブロック1名とする。
(3) 基調発表者の選考は全公連が各ブロックと協議して決める。
(4) 基調発表者は自己の研究、実践体験と併せてブロックでの討議の要点も要旨に組入れる。
(5) 発表の時間は1人15分以内とする。
(6) 発表者は所属公民館、職氏名及び発表の要旨を本文400字詰原稿用紙5枚以内にまとめ、全公連事務局宛8月20日までに届ける。
(7) 全公連は各分科会ごとに発表要旨を集録し、現地事務局が「集会資料」として印刷する。

8 参加申し込みと参加費

(1) 参加費（資料代を含む）は1人につき3,000円とする。
(2) 参加希望者は別記様式「申込書」に参加費を添え、所属の県公連事務局へ8月20日までに申し込むこと
(3) 県公連はこれをまとめて、「総括表」を付し、参加費を添えて（現金書留）8月31日までに現地事務局へ申し込む。（責任者を明記のこと）
(4) 現地事務局は9月中に、「領収証」「参加証」を一括県公連へ送る。
(5) 申し込みの取り消し、変更は9月30日まで（現地事務局必着）とし、以後の取消者の参加費は返還しない。その場合終了後「公研集会記録」は出席者の分とともに県公連宛一括送付する。

＜注意＞
① 申し込み期限以降および当日参加受付は原則としてしない。
② 当日「受付」において参加証と引き換えに「公研集会資料」を配布する。
③ 参加証に記入の分科会場以外の会場では原則として資料は受け取ることはできない。

9 昼食の予約

(1) 第1日、第2日とも昼食（弁当）は予約制とし、1食分500円とする。なお、当日引き換えない場合も予約代金は返還しない。
(2) 予約希望者は参加申し込みの際に代金を添え記入申し込みのこと。現地事務局は昼食申し込み者には参加証と同時に「昼食引換券」を送付する。
(3) 第1日の昼食は申し込んだ分科会場で、第2日は全体会場で現物と引換える。

10 宿泊

(1) 1泊6,500円（朝夕2食付、税、サービス料とも）とし、あっせんおよび申し込みは「近畿日本ツーリスト」が行う。
(2) 宿泊あるいは視察旅行のあっせん希望者は「近畿日本ツーリスト」発行の案内により直接申し込むこと。

――現地事務局ではあっせんしない。――

第21回関東甲信越静公民館大会 第31回新潟県公民館大会 開催要項

1 趣　　旨

1980年代は地方の時代といわれる。

地方確立の基盤となるコミュニティの育成も、生涯教育態勢の推進も、そこに住むものたち相互の人間尊重精神の発露であり、ニードである。これらの潮流は、ただちに「住民の自治能力の向上」を目標とする公民館活動に合流している。

このときにあたり、われわれ十一都県の公民館関係者が一堂に会し、その行財制度の確立と学習活動の効果的な方途を考究し、もって新しい時代に即応する公民館の合理的な拡充と着実な発展をはかろうとするものである。

2 会　　期

昭和55年 8 月29日（金）・30日（土）の二日間

3 会　　場

(1) 主 会 場　新発田市民文化会館（新発田市公民館）

(2) 分科会場　新発田市本丸中学校

4 参 加 者

十一都県公連役職員・同公民館長・主事・職員および運営審議会委員・同教育委員会事務局社会教育関係職員・社会教育委員・市町村理事者および関係職員・社会教育関係団体役職員・各グループ・サークル等の関係者

5 分　科　会

部会名		分科会名	討議内容	参加対象
第一管理経営	1	社会教育法	社会教育法改正について研究する。	公民館(都　市)
	2	〃	〃	公民館(農山村)
	3	〃	〃	(公民館以外の社会教育関係者)
	4	公民館経営	公民館経営について研究する。	中央館関係者
	5	〃	〃	地区館関係者
	6	〃	〃	類似館関係者
第二事業活動	7	家庭教育	幼児教育・婦人教育を包含した家庭教育学習のあり方を研究する。	会場の都合上、第二希望をとり出席者を調整する。
	8	青少年教育	在学青少年を含む青少年教育のあり方を研究する。	
	9	成人教育	政治教育・宗教教育を位置づけた成人教育の方策について研究する。	
	10	健康教育	スポーツ・体育・レクリエーション活動等を取り入れた健康教育の方策を研究する。	
	11	人間尊重	同和教育・人権擁護運動等の推進方策について望ましいあり方を研究する。	
	12	学級講座	高齢者学級等各種学級・講座の実践と展開について研究する。	
	13	団体育成	社会教育関係団体・グループ・サークル等の育成方策を研究する。	
	14	芸術・文化	ふるさと運動・年中行事等を含む郷土の芸術文化振興の方策を研究する。	
	15	広報・広聴	視聴覚機材・広報媒体を活用した効果的な事業・活動について研究する。	

6 日　　程

第一日　8 月29日

12：00〜13：00　受　付（主会場）

13：00〜13：40　開会式（主会場）

13：40〜14：00　分科会場へ移動

14：00〜17：00　分科会

17：00〜

第二日　8 月30日

9：00〜10：00　全体討議（主会場）

10：00〜12：00　パネル討議

12：00〜12：10　閉会式

12：30〜14：00　都県公連代表者会議

7 全 体 討 議

主題　「公民館経営に必要な行財政制度改善の具体策について」

（第一部会から分科会ごとに各一名の代表が部会討議結果を報告議長団進行による主題の討議）

8 パネル討議

主題「住民の学習要求に応える創造的な公民館活動の推進方策はいかにあるべきか」

登壇者　（ジャーナリスト・学者・首長・社会教育行政担当者・住民代表・公民館長）

9 参加申し込みと参加費・宿泊費等

(1) 参加費（資料代含む）は、一人につき 1,500 円とする。

(2) 宿泊費は、一泊二食付、税・サービス料込 5,000 円〜6,000 円とする。

(3) 参加希望者および宿泊希望者は、参加費 1,500 円および宿泊予約金一泊につき 1,500 円を添えて各都県公連事務局へ 7 月21日(月)までに申し込むこと。

(4) 各都県公連事務局は、これをとりまとめ、個人申込票と別記様式の総括表（参加申込責任者を必ず記入すること）に、参加費・宿泊費等を添え、7 月31日(木)まで下記の大会現地事務局あて申し込むこと。

(5) 申し込みを受けた大会現地事務局は、参加費等受領者証を各都県公連事務局参加申し込み責任者あてに一括送付する。

(6) 参加者申し込みの取り消し・変更については、8 月11日（月）まで現地事務局必着とし、それ以降のものについては参加費および予約金は返還せず、大会終了後大会資料を各都県公連あてに送付する。

(7) 参加申し込み期限以降および大会当日の参加申し込みは、原則として受け付けない。

(8) 大会当日「受付」において、参加者証と引きかえに大会資料を配布する。

(9) 各都県公連会長・事務局長・部会の司会者・発表者・記録者からも参加費および宿泊費を徴収する。

10 到着駅からのに交通ついて

8 月29日新発田駅11時14分・11時30分・11時36分到着の参加者は駅前より主会場まで、新発田市役所のマイクロバス二台を用意してありますのでご利用下さい。

11 駐車場について

駐車場は確保してありますが、大会両日は新発田まつりの最中であり臨時交通規制等がありますので、なるべくご遠慮ください。

12 昼食について（8 月29日）

昼食は主会場に軽食（パン・牛乳）を販売いたしておりますのでご利用ください。なお会場近辺には食堂が少ないので車内・市内等で済ましてから来場される方が利便と思います。

13 大会現地事務局

〒 957　新潟県新発田市中央町 4 —11— 7
新発田市公民館内
第21回関東甲信越静（第31回新潟県）公民館大会現地事務局
電話（02542）— 6 —1576

実践記録シリーズ ㊾

町内融和のかなめ

集落センターを活用

「実践記録」のあれこれ、いろいろと反響を呼んでいます。あなたもぜひ書いてみてください。

与板町黒川分館

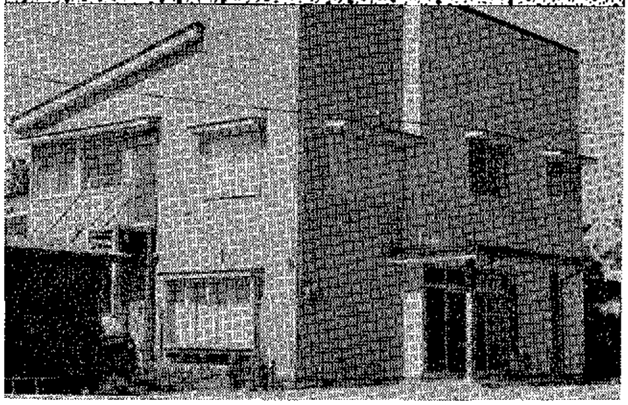

分館活動の拠点　集落センター

はじめに公民館は与板町公民館を軸にして三ツある。その一つで本館を離れること五キロ、町の南東に位置し長岡市に隣接する純農村地帯にあり戸数百戸余。稲作が主体で一戸平均の耕作段別一・七ヘクタール余を耕す。この間年間を通じ約半月。その後はそれぞれの特定の職場で働くという混住生活による意識の相違からくる連帯感の希薄にという問題がある。これに対応するため、魅力あるコミュニケーションの場をと、地区中央に設置が考えられた。

館の完成まで

従来の公民館は終戦後政治経済思想等の最悪の条件の環境下、物資の欠乏した当時の建物は小・中学校の体育館として使用されたもので、はなはだ老朽化し学校の統合後は急速に荒廃度を高め修理も追い付けぬようになった。地域住民の利用はおのづと疎遠となり、それをくい止める解決法には建物の近代化をはからなければならないとし、町当局に請願した。その結果、幸いにも町の御理解と御協力により一昨秋、理想の近代的な建物の完成を見た。

連帯感を深める

前述のような環境条件からくる事情は、地域のせまい人口の少ない土地では行事等の人集りがわるい。当然の結果として回数も少ない。一応運営に当っては町の予算に計上願い、それにより左記の行事を計画した。老人会議・婦人会議・部落代表者会議等の中で講演会を十月・十一月・三月中に各一回。生活講座七月上旬。生花教室等を七月下旬ないし十二月上旬。ほかに随時民謡教室。昨年までは旧小・中学校体育館を利用してバレーボールなど練習。この結果、他町村との試合等でりっぱな成績をとり、みならうようなこともあった。ほかに会議等については町予算では充当できず、地区町内代表者会議により地区町内から協力願い年に二、三回臨時実施して連帯感を深め融和親善を図っている。人口が少なく冒頭述べたごとく農外勤務者関係等の事情からお互いの意志の疎通を欠き、意識統一を見ることができないなやみがあり、時代の複雑性を意識せざるを得ない現状。

そもそも公民館活動は物と人から構成され、機能的に一体となって住民に対して継続的な教育作用を行なう。つまり地域住民を対象に人々の持つ向上意識を啓発し、社会教育の推進体制をつくるという原理に基くことはいうまでもない。あくまでも現実に留意し本部町公民館当局の指導もいただき、地域住民の事実に即したもっともっと充実した恒久的な意識に徹し関係者一同がんばっている。

（与板町黒川分館長　倉品　斌）

集落センター平面図

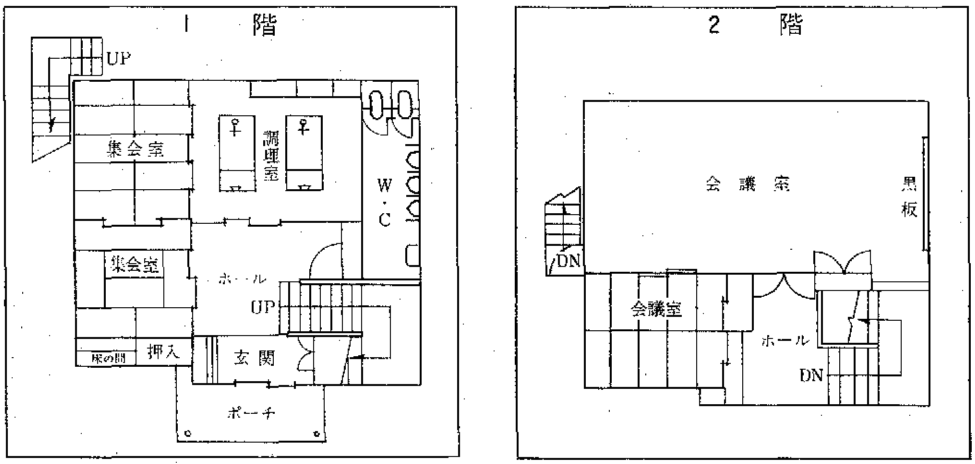

公民館関係法令・解説

公民館長・公民館主事・公民館職員・公民館運営審議会委員・社会教育主事・社会教育委員・教育委員会関係者・公民館を利用する人・社会教育関係団体関係者等の必携の書として広く活用されています。

◎内　容
教育基本法・社会教育法・社会教育法施行令・公民館の設置及び運営に関する基準規程・通達「公民館基準の取扱いについて」解説つき。
A５判34ページ　１部 250円（送料実費）

◎お申し込み先
〒951　新潟市川端町２―９　県林業会館内
県公民館連合会事務局　電話　0252（24）6073

あの頃のこと

日本一の県公連 (3)

梅山八十二

＝公民館スピリットは　今も私を支配している＝

私の歩いた道をふりかえってみると大きな影響を与えたものが二つある。戦争時代の軍隊生活のことと戦後の公民館時代のことである。市の職員だから辞令一本であっちこっち異動もした。社会福祉事務所、企業局、経済部、総務部と回ったが、苦悩の時又たのしい時にいつも考えの基準におくのは公民館時代と軍隊時代のことであった。特に公民館時代は私の魂のよりどころに今もなっている。そして私に大きな影響を与えた人はやはり柳沢市長さんであった。当時の公民館職員は人間の魅力にひかれて結集した仲間集団であり、そこには打算も夢もいり混ったものがあったようである。先週「実録越山会」田中角栄の集金、集票組織の内幕を読んだが、人間、田中角栄の人情と魅力、そして打算と組織のからみ合いがあって、あの頑固な結集があるとおもった。当時の私共公民館人もそんなむんむんとした熱のかたまりであったような気がする。

ここで当時の指導者のひとり柳沢徹隆氏の文章を紹介してみたい。

「生きて居れば」

よく聞くことだが、古代が人間生活の理想論であるらしいという主張がある。そこにはすぐれた美があり道徳がありそれをめざして私達は自己の生活と社会を建設しなければならないと、若い時よく教えられていたものだ。所謂堯舜の時代や高天原の得もいわれぬ輝かしい社会だというのだ。また一方、現代に求めて求め得ない満足を将来に希望するやり方がある。そこに富の生産と分配が人間の不平と不幸を吹きとばして満ちたりすぎる快適な社会生活と個人生活が幻にも似て多彩に画がかれている。ユートピアと極楽浄土だ。夢は白黒だけで色彩の無いものだと教えられているがさめてみる夢は何んと清浄な色どりと音楽があることだろう。だが悲しいことに我々の生まれた世は現代であって過去でも将来でもない。つまりお風呂がなくて川水を浴び、お白粉による人工美もなく、野菜を摘んで髪かざりとし、強力な他の動物と生存を競って、死斗をくり返していた遠い過去のそのままの美を想像して現代人の心の糧をなし得ても今の生活に毫程の寄与もない。また将来の夢は余りにも美しい夢でありすぎる。つまり現在の我々は生命のある限り現代にしがみついているより方法なく、現代に救いを求めるより外のことは許されていない。従って、公民館活動とか社会教育とかいわれるものは、人間が現代に救いと安住とを求めようとする悲願でなかろうか、そして合理的な将来への結びつきを得ようとする努力でなかろうか。現代は戦争の世紀であるらしいことは忌々しいが、決して小馬鹿にしたものではない。すぐれた美もあれば、人間性を高めようとする努力もある。」

高い理想を求めながら現実を強く生きる中に公民館活動の位置づけを考えていく。私たちはそれをひとつひとつ具現化していった。当時の公民館人とその活動の記録を読むとみなそんな形態をとっていたようである。

惰文を書いてしまいましたが、当時の公民館の底流を知っていただければと思います。曲り角にきた公民館とか看板公民館とかの言葉も一時流行いたしましたし、私も何かの雑誌に「こんなことをしているとやがて荒波にさまよう枯葉で波間に沈ずんでしまう。」とかわかったようなことを書いたことを思い出します。現在石井会長のもと着実に前進する県公連に、公民館関係者として敬意を表するものであります。「日本海時代と公民館」の大テーマのもと、大指導者を結集して前進あることを期待してます。

上越地方では、本春「公民館OBの会」を結成して往年を語り合い有意義でした。県下公民館OBの会でも結成されて「温古知新」いかがですか。

県公連の健斗をいのります。（終り）

（上越市総合博物館長・元直江津市公民館長）

紋白蝶追想

浅間勝衛

ある朝
バクテリヤに蝕まれた少女の頬に
ともったいのちの灯は
石花石膏の彫像の内部にともる灯
よりなお美しく見えたが
それは
サナトリウムに療養する一人の
少女を
一匹の紋白蝶と見るほどに病みほ
けていたぼくの
精神のせいであったかもしれぬ
あるいはそれは
孤児として育ちながら
ほめられることを忌み嫌い
贈られるものを拒否しつづけた
少女の
貴族的な性格のせいであった
かもしれぬ

それにしても
羽化したての紋白蝶がのびきらぬ
青じろい翅を背負ったまま
よろめきつつする
節足のダンスは
なんと優雅なものであったろう
見つめられることは欲しつつ
いたわられることを拒みつづける
氷柱のような姿勢
むつみあうよりは
あらがうことが友情のあかしと
信じていたのか

そして
少女が退院する或しんとした朝
サナトリウムの庭さきで見送る
園児やナースたちの歓声が
ひときわ高くとよめいた
瞬間
ぼくの瞼の裏から一匹の紋白蝶が
とびたち
ヒラ　ヒラ
四月の空へ
舞いあがっていった

関公連（新発田）大会への参加申し込みは、まず市町村公民館へ。

（大会要項は6ページに掲載）

あとがき

関東甲信越静公民館大会まであと二カ月ほど。受け入れ準備は地元新発田市公民館と下越公連が中心となり万全を期していますが、総合的な把握と調整の役割を担う本会事務局でも、いよいよ足もとに火がついてきたような忙しさになってまいります。

※　※

県北で開かれる関ブロ大会、多数の方々のご参加を期待しています。なお四、五ページに載せた公研集会へのご参加についても充分ご検討ください。（本）